

令和3年度

市民活動支援センター拠点区分
計算書類

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

市民活動支援センター拠点区分 資金収支計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
収入	受託金収入	21,446,000	20,708,756	737,244		
	市区町村受託金収入	21,446,000	20,708,756	737,244		
	調布市受託金収入	21,446,000	20,708,756	737,244		
	その他の収入	184,000	120,400	63,600		
	雑収入	184,000	120,400	63,600		
	雑収入	184,000	120,400	63,600		
	事業活動収入計(1)	21,630,000	20,829,156	800,844		
事業活動による収支	支出	人件費支出	13,642,000	13,179,204	462,796	
		非常勤職員給与支出	11,782,000	11,433,115	348,885	
		法定福利費支出	1,860,000	1,746,089	113,911	
		事業費支出	1,416,000	1,319,828	96,172	
		教養娯楽費支出	80,000	75,438	4,562	
		消耗器具備品費支出	454,000	413,640	40,360	
		賃借料支出	166,000	153,792	12,208	
		車輛費支出	5,000	3,900	1,100	
		諸謝金支出(事業)	411,000	410,500	500	
		印刷製本費支出	36,000	5,690	30,310	
		通信運搬費支出	1,000	880	120	
		会議費支出	14,000	11,612	2,388	
		業務委託費支出(事業)	245,000	244,156	844	
		手数料支出	4,000	220	3,780	
		事務費支出	6,572,000	6,330,124	241,876	
		旅費交通費支出	10,000	7,010	2,990	
		研修研究費支出	50,000	49,170	830	
		事務消耗品費支出	1,096,000	1,088,083	7,917	
		修繕費支出	30,000	3,750	26,250	
		通信運搬費支出	140,000	125,048	14,952	
		業務委託費支出(事務)	2,508,000	2,476,859	31,141	
		手数料支出	44,000	35,630	8,370	
		賃借料支出	131,000	121,164	9,836	
土地・建物賃借料支出	20,000	18,600	1,400			
租税公課支出	1,601,000	1,463,230	137,770			
保守料支出	942,000	941,580	420			
	事業活動支出計(2)	21,630,000	20,829,156	800,844		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0		
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)				
施設整備等による収支	支出					
		施設整備等支出計(5)				
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入					
		その他の活動収入計(7)				
その他の活動による収支	支出					
		その他の活動支出計(8)				

市民活動支援センター拠点区分 資金収支計算書

第一号第四様式

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
予備費支出(10)		—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

市民活動支援センター拠点区分 事業活動計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
収益	受託金収益	20,708,756	19,726,865	981,891	
	市区町村受託金収益	20,708,756	19,726,865	981,891	
	調布市受託金収益	20,708,756	19,726,865	981,891	
サービス活動収益計(1)		20,708,756	19,726,865	981,891	
サービス活動増減の部	費用				
	人件費	13,179,204	12,645,271	533,933	
	非常勤職員給与	11,433,115	11,004,739	428,376	
	法定福利費	1,746,089	1,640,532	105,557	
	事業費	1,319,828	1,325,071	△5,243	
	教養娯楽費	75,438	14,996	60,442	
	消耗器具備品費	413,640	638,953	△225,313	
	賃借料	153,792	155,522	△1,730	
	車輛費	3,900	3,600	300	
	諸謝金	410,500	291,000	119,500	
	印刷製本費	5,690		5,690	
	通信運搬費	880		880	
	会議費	11,612		11,612	
	広報費		10,000	△10,000	
	業務委託費(事業)	244,156	210,670	33,486	
	手数料	220	330	△110	
	事務費	6,330,124	5,704,743	625,381	
	旅費交通費	7,010	4,450	2,560	
	研修研究費	49,170	26,010	23,160	
	事務消耗品費	1,088,083	1,000,554	87,529	
	印刷製本費		53,020	△53,020	
	修繕費	3,750		3,750	
	通信運搬費	125,048	110,769	14,279	
	業務委託費(事務)	2,476,859	2,097,744	379,115	
	手数料	35,630	31,570	4,060	
	賃借料	121,164	78,748	42,416	
	土地・建物賃借料	18,600	18,600	0	
租税公課	1,463,230	1,341,698	121,532		
保守料	941,580	941,580	0		
減価償却費	12,958	1,079	11,879		
サービス活動費用計(2)		20,842,114	19,676,164	1,165,950	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△133,358	50,701	△184,059	
サービス活動外増減の部	収益				
	その他のサービス活動外収益	120,400	77,800	42,600	
	雑収益	120,400	77,800	42,600	
	雑収益	120,400	77,800	42,600	
サービス活動外収益計(4)		120,400	77,800	42,600	
費用					
	サービス活動外費用計(5)				
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		120,400	77,800	42,600
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△12,958	128,501	△141,459	
特別増減の部	収益				
	特別収益計(8)				
費用					

市民活動支援センター拠点区分 事業活動計算書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
費用	特別費用計(9)			
	特別増減差額(10)=(8)-(9)			
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△12,958	128,501	△141,459
前期繰越活動増減差額(12)		128,501	0	128,501
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		115,543	128,501	△12,958
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)			
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	115,543	128,501	△12,958

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施する。

③リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース料総額から利息相当額の見積額を控除せず、定額法による減価償却を実施する。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、毎会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額及びその他の債権残高の総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を、徴収不能引当金として計上する。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を賞与引当金として計上する。

(4) 退職給付引当金の計上基準

当法人は、退職一時金の支払に備えるために、期末在籍者（実際に期末に退職する職員を除く）が期末に退職した場合の退職金要支給額を退職給付引当金に計上する。

(5) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式を採用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人は、平成18年度以降に採用となった職員の退職金の支給に備えるため、公益財団法人東法連特定退職金共済会が実施する特定退職金共済制度に加入している。

また、平成17年度以前に採用となった職員に対し、職員の退職手当に関する規程に基づき退職一時金を支払うこととしている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 市民活動支援センター拠点区分計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分におけるサービス区分別資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））

市民活動支援センター拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

(3) 拠点区分におけるサービス区分別事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））

市民活動支援センター拠点区分におけるサービス区分は単一であるため作成していない。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	129,580	14,037	115,543
小計	129,580	14,037	115,543
合計	129,580	14,037	115,543

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

令和3年度

市民活動支援センター拠点区分
附属明細書

社会福祉法人
調布市社会福祉協議会

